

可決 地域農業と農家経営を守るために緊急輸入制限(セーフガード)の発動を求める意見書

野菜をはじめとする外国の農畜産物や花きの輸入が激増し、地域農業に重大な影響を与えているため、町議会は深刻な影響を受けている農業と農家の生活を救済するため、政府に対しセーフガードの発動に対する意見書を提出した。

宛先
内閣総理大臣 農林水産大臣
経済農業大臣 財務大臣



可決 高齢者及び障害者の雇用促進を求める意見書

長期の経済低迷により雇用情勢は以前厳しく、特に60～64歳の高齢者の完全失業率は高水準にある。また心身障害者の民間企業における実雇用率は、法定雇用率1.8%を依然下回っている。こうした状況を改善するために、高齢者の雇用促進や法定障害者雇用率(1.8%)の達成、及び障害者の働く場となっている作業所に対する支援策の強化等を要望する意見書を提出した。

宛先
内閣総理大臣 厚生労働大臣



可決 自衛官による女子中学生に対する婦女暴行事件に関する意見書

米軍による事件・事故が相次ぐ中、国民の人命や財産を守るべき立場の幹部自衛官が起こした犯罪はあるまじき行為であり、町議会は今回の事件に対し抗議の意見書を提出した。

宛先
内閣総理大臣 防衛庁長官 那覇防衛施設局 航空自衛隊恩納分屯基地司令官 南西航空混成団



可決 食品の安全性の確保の強化を求める意見書

食品の安全性の確保は、国民の健康にとって極めて重要な課題であり、近年、国民の間から食品の安全性確保を求める声が強まっている。このため議会は、食品のより一層の安全性を確保するために、パブリック・コメント(国民の意見申し出)制度の充実や表示義務付けの拡大、食品安全行政に関する情報公開、「食の安全推進アクションプラン」の着実な実施等を要望する意見書を提出した。

宛先
内閣総理大臣 厚生労働大臣



意見書 (意見書提出権)

議会の権限の一つとして、当該地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる(自治法99条)。又この権利は議会自身の意思決定を行うものであり、機関としての意思の決定の一例である。さらに、意見書を受けた行政庁等は、受理をして、誠意をもって処理する行政的責任を有するものである。

可決 「地震防災対策特別措置法」の改正に関する意見書

平成7年6月に国が制定した「地震防災対策特別措置法」に基づき、地方公共団体は地震防災緊急事業5箇年計画を定めた。しかし、財政上の制約等により現行計画の進捗率は低い状況にある。このため、政府に対し地震防災緊急事業の拡充・強化、同法に基づく特別措置の時期計画への適用等を要望する意見書を提出した。

宛先
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣府大臣 国土交通大臣 警察庁長官 総務大臣 消防庁長官 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 林野庁長官 水産庁長官



儀間信子 議員

問 自主財源の要である町税について、本町の一人当たりの町民税は

問 十三年度一般会計予算、町税二五億二、三九二万九、〇〇〇円に対し、町民税九億七、一六〇万七、〇〇〇円とある。一人当たりの町民税はいくらか。又個人、法人の課税客体は何名か。

答 平成十二年度の十二月末の町民人口が三万二、四八八名、単純に町の人口で割ると一人当たり二万九、九〇〇円。しかし実際の算定にあたっては、均等割のもの、所得割のもの、又均等割と所得割も両方課されるのがありますので、納税者が実際納める一

人当たりの金額は九万四、四〇〇円程度です。課税客体は個人一、万二、九〇〇名、法人三三七社。

なく返済できるよう改善の方向で検討してみたい。異議申し立ての結果については

問 町内にも廃業や倒産に追い込まれる企業や店があるやに聞くが不況の状況について聞きたい。

答 産業課長 県、町内においても厳しい状況にある。平成十一年頃三件の倒産があったという事である。

問 本町には、中小企業支援対策として小口資金融資事業があるがあまり活用がなされていないやに聞くが、審査が厳しいのかどうか。廻って状況を聞きたい。

答 産業課長 十年三件、十一年一件、十二年度まで三〇〇万、三ヶ年返済との事だが、無理がないのかどうか。二〇〇万にして、五ヶ年返済で借りやすく、返済しやすい対策はできないか。

問 資金枠の問題。信用保証協会銀行との問題等があるが、利用しやすく、無理

答 産業課長 私は選挙前後、今日まで決して悪いことはしてないと思っております。いかなる問題か出ようが受けて立つ、という姿勢でおりますが、今の内容につきましては目を通してみましたが、この中身たるや、買収だとか、地位利用だとかという言葉が頻りに出ており大変心外に思っております。この事について今後どうした方がいいか、検討してみたい。

問 町長選からもう六ヶ月、当選は無効であるとの異議申し立てをされた翁長町長、その結果に対してどのように考えられるか、忌憚のない胸中をお聞かせください。

答 町長 選挙前後、今日まで決して悪いことはしてないと思っております。いかなる問題か出ようが受けて立つ、という姿勢でおりますが、今の内容につきましては目を通してみましたが、この中身たるや、買収だとか、地位利用だとかという言葉が頻りに出ており大変心外に思っております。この事について今後どうした方がいいか、検討してみたい。

問 町が発行する債券を町民が引き受け庁舎建設の早期実現を

問 老朽化の激しい現庁舎については町民誰もが新しい庁舎の実現を一日も早くと待ち望んでいる中で町長自身も充分認識しながら就任以来庁舎建設の計画的な積立金も成されない中で、その早期実現を計るために町が発行する町債を町民に引き受けてもらう庁舎建設資金の調達を考えてはどうか。預貯金金利の安い

答 企画財務課長 起債の許可制度を通して特定の団体のみ、その発行が認められておりそれ以外の団体については、発行ができない仕組みになっております。現在は二八団体にのみ認められており、西原町は制度上無理かと考えております。



小川 孝 議員

問 図書館建設の具体的な取組みについて

答 企画財務課長 いよいよ実現に向けて、スタートしたこの事業。建設に要する財源場所、土地及び建物等の面積について公共用地取得委員会に対し、どのような事項を諮問し、その答申はどうであったのか伺います。

問 基本計画はできておりますが、今後は基本設計をふまえてそれに基づき実施設計をする段階になります。今年度は能勢づくりと基本設計さらに用地確保に向けて事務調整になるうかと考えております。

問 基本的には都市型農業に移行すべきと考えておりまして最終的には農業懇話会の結論もふまえて具体的な方針を検討したい。この場で直ぐ出ししようとお答えできないわけでありましてご理解いただきたいと思っております。

問 施設型農業として町が初めて取り組むことになった津波波地区の町、県補助による農業振興対策事業は今後のモデル事業としてぜひ成功させなければなりません。農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあり軌道に乗るまでには五年十年を要するものと思われる。生産組合が自立できるまでの数年間を、借入金の利子補給、あるいは施設建設に要する資金に対し財政支援が必要と考えるか町はどのようにお考えなのか伺います。

答 町長 基本的には都市型農業に移行すべきと考えておりまして最終的には農業懇話会の結論もふまえて具体的な方針を検討したい。この場で直ぐ出ししようとお答えできないわけでありましてご理解いただきたいと思っております。

問 こんな質問もしました。一、行政の確立について、一、青少年健全育成について、一、町民サービスの充実について、一、管理職の人事について、一、自治会運営補助金について